

医療法人 永田会 行動計画（第3回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日～平成32年3月31日

2. 内容

目標1：出産・育児休業期間中の経済的支援に関する諸制度（出産手当金、育児休業基本給付金）を職員に積極的に周知する。

< 対策 >

- 平成29年4月～ 希望者に随時、制度説明実施
- 平成29年4月～ 希望者にパンフレット配布

目標2：出産や子育てのために退職する職員に対し、退職の際、将来、再就職を希望する旨を申し出た者を、優先的に採用する再雇用制度を設ける。

< 対策 >

- 平成29年4月～ 退職者に面接し説明実施
- 平成29年4月～ 所属長による職員面接にて説明実施